

和歌山県立文書館での職場体験学習

職場体験学習の概要

和歌山県立文書館では、教育連携活動の一環として、中学生・高校生の職場体験学習・インターンシップの受け入れを行っております。

令和7年度は、10月28日(火)から30日(木)までの3日間で紀伊中学校の生徒3名、11月11日(火)から14日(金)までの4日間で桐蔭中学校の生徒3名の職場体験学習を行いました。

期間中は、古文書の取り扱い方、公文書の整理、

パネル展示(桐蔭中学校生)・ケース展示(紀伊中学校生)の準備等を体験しました。

今回の職場体験学習では、実際に中学生が古文書の撮影や解説文の作成、翻刻の入力を行い、「紀州和歌山の本屋さん!坂本屋喜一郎家文書」と題したパネル展示・ケース展示に取り組みました。

閲覧室でのケース展示には、古文書の原本も展示していますので、あわせてご覧ください。

職場体験学習のスケジュール

紀伊中学校

10/28(火)	館内見学 オリエンテーション 公文書の評価選別 授業で使える和歌山の資料の講習
10/29(水)	古文書の取り扱い方法の講習 ケース展示準備(翻刻・キャプションの入力、解説文の作成)
10/30(木)	ケース展示準備(紙パネル作成、古文書の撮影) 振り返り

桐蔭中学校

11/11(火)	館内見学 オリエンテーション 古文書の取り扱い方法の講習 授業で使える和歌山の資料の講習
11/12(水)	公文書の評価選別 古文書の撮影 パネル展示準備(翻刻・キャプションの入力)
11/13(木)	パネル展示準備(解説文の作成)
11/14(金)	パネル展示準備(パネル貼付) 職員へのインタビュー 振り返り

紀伊中学校生徒の感想

古文書などの昔からあるものは博物館で保管されていると今まで思っていたけど、文書館もそれらを収集して、保存・整理して、博物館などに展示貸出しているということを知って、ものすごく驚いたし、スラスラと昔の文字を解読したりしていて、めちゃくちゃすごいなと感心しました。

あまり知らない歴史上の出来事で文章を作ったりするのがとても難しく時間がかかりました。パネルを切るのも難しかったです。展示する古文書を最初見たときは、意外ときたないと思ったけど、職場体験をして、丁寧に保存をしていたんだと、少し考え方が変化した気がします。もし、家に古文書などの歴史的価値があるものがあったら、この3日間のことをいかしたいです。

今回僕が印象に残ったことは、説明文や、資料を全て手書きで書いたりして、パソコンでやったり、のりパネのような作品を作るのも、業者じゃなくて、文書館に人たちがやったりして、とてもすごかったです。今回は、その貴重なことをさせてもらってとても興味深く感じました。そしてこの仕事は、県や国を守る上でとても大切な職業だと思いました。

桐蔭中学校生徒の感想

私はこの職場体験をさせていただいて、今まで一度も触れたことのなかった古文書や公文書について初めて教えてもらい、さわることができました。文書館は、昔の人の気持ちやそのときに起こったことを肌で感じることができるすごい場所なんだとわかりました。職員の方には文書のことだけではなく、人生の先輩としてたくさんのことを教えていただきました。これから、学校で文書館のことをたくさんの人に知ってもらえるよう、自分たちが学べたことを共有していきたいです。

古文書を読むことでその人が何を考え、何をしたのかがよくわかりました。それを読み取ることができると自然とその出来事についても知ることができるのでこれからは出来事だけでなく、その背景についても意識しようと思います。パネル展示の準備をするうえで分からない文字や内容がたくさんありましたが、そのときは誰かに聞いたり、他の資料を見たりすることで分からない部分をなくせました。これからも分からないことはすぐに調べる習慣をつけ、いざというときに焦らないようにしたいです。

私はこの4日間、文書館で職場体験をして、「防火設備」や「ねずみ返し」、「古文書の取り扱い、保存」など、先人の経験などを生かした、様々な工夫がされていることを知りました。また、職員の方々の古文書や公文書の管理などへの心構えについても知ることができました。今後、私も何事にも、これまでの経験を思い出しながら、工夫を重ねて行動、対処していきたいです。



紀伊中学校職場体験学習のようす



桐蔭中学校職場体験学習のようす

紀州和歌山の本屋さん！

坂本屋喜一郎家文書

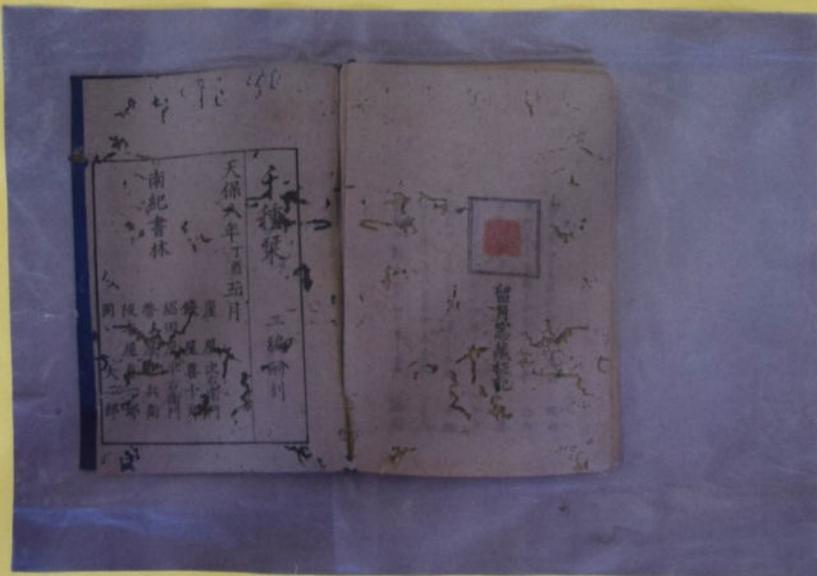
坂本屋喜一郎とは？

坂本屋喜一郎は幕末の城下町和歌山で大二郎という弟と大手の書物屋（書店）をそれぞれ営み、出版、卸、貸本業などを行っていました。店舗は名草郡中野島村（現在の和歌山市中之島）で街道を往来している人々を相手に営業をしていたといわれています。その後、嘉永3年（1850）ごろから駿河町（現在の和歌山市駿河町）に出店していたといわれています。

松尾塊亭の俳句をはじめ種々の名句や四季のものを集めた句集である下の『俳諧千種栞』など、多くの出版物を共同で手がけていきました。

参考文献

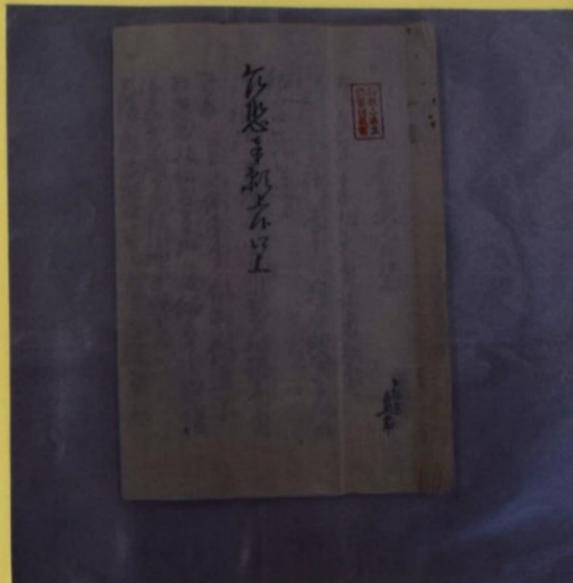
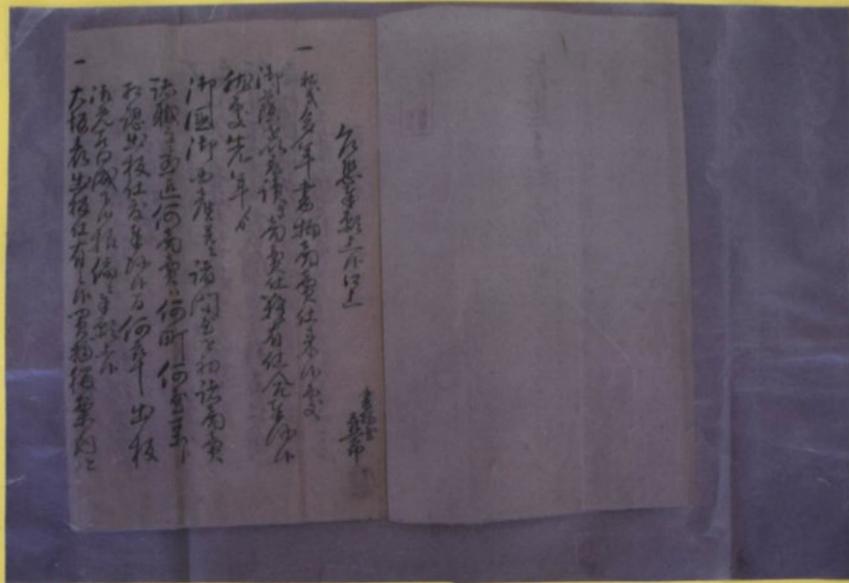
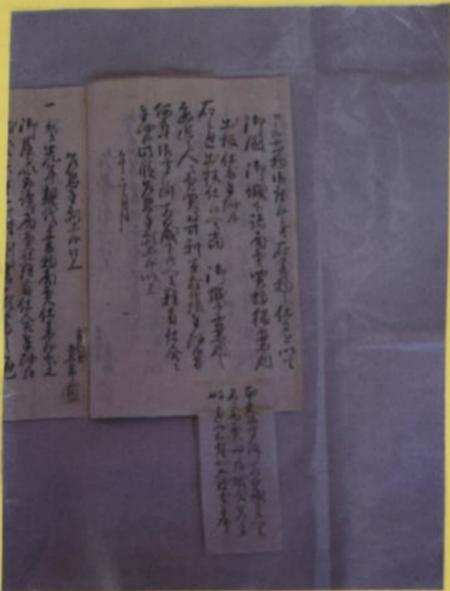
- ・須山高明「地方城下町の本屋」（横田冬彦『出版と流通』平凡社、2016年）
- ・和歌山市立博物館『城下町和歌山の本屋さん —「紀伊国名所図会」を中心に—』和歌山市立博物館、2003年
- ・和歌山県立文書館『古文書徹底解釈 紀州の歴史 つるの嫁入り 偽一九と書物屋喜一郎』和歌山県、2014年
- ・和歌山県史編さん委員会『和歌山県史 近世』和歌山県、1990年
- ・和歌山県史編さん委員会『和歌山県史 近世史料 二』和歌山県、1980年



「俳諧千種栞初編 冬」
(瀬戸家文書 しー265)

坂本屋喜一郎家文書

①



「乍恐奉願上候口上（他所者十返舎一九当所にて商売向き開板願一件につき）」
(県立図書館移管資料 9231-6)

解説

文政年間（1810 年末）から慶応年間（1860 年代）にかけて、江戸や大坂では、『商人買物独案内』や『江戸買物独案内』という買い物ガイドが出版され、好評を得ていました。喜一郎はこれらに目をつけ、和歌山で買い物ガイドの出版を実現しようとしました。

当時、幕府や諸藩は、政治批判や風俗悪化を防ぐために、厳しい出版統制を行っていて、出版の際は町奉行所の許可が必要でした。喜一郎はこれに基づき、天保5年（1834）に上記の『和歌山買物独案内』の出版願を提出しましたが、許可されませんでした。



【翻刻】

書物屋

喜一郎^①

乍恐奉願上候口上
一私義、多年書物商売仕来候処、御蔭を以取続き商売仕、難有仕合奉存候、然処、先年^②御国御産并二諸問屋を初諸商売・諸職方二至迄、何商売八何町何屋某ト相認出版仕度奉存候間、何卒出版御免被為成下候様、偏二奉願上候一 大坂表出版仕有之候買物独案内と申候書物御座候二付、右書物の仕方を以て御国御城下諸商売買物独案内出版仕度奉存候、右之通出版仕候へ者、当御城下不案内之遠近之人々、売買二并利宜敷候様奉存候間、何卒御聞濟被為成下候へ者難有仕合二奉存候、此段乍恐奉願上候、以上
午二月

(付箋)

「本文御聞濟被為成下候へ者、夫々商売向へ及掛合、先方好之通以相対加入致度奉存候」

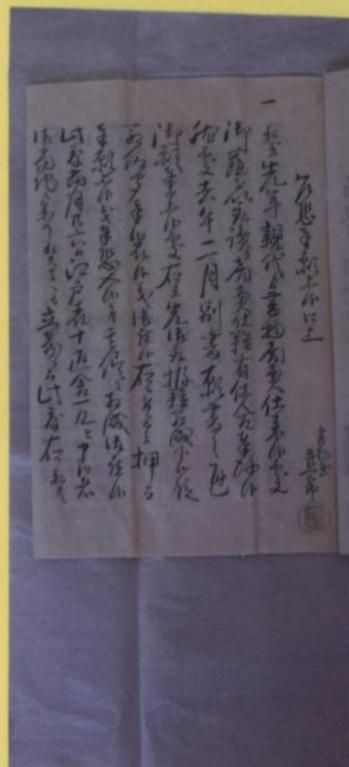
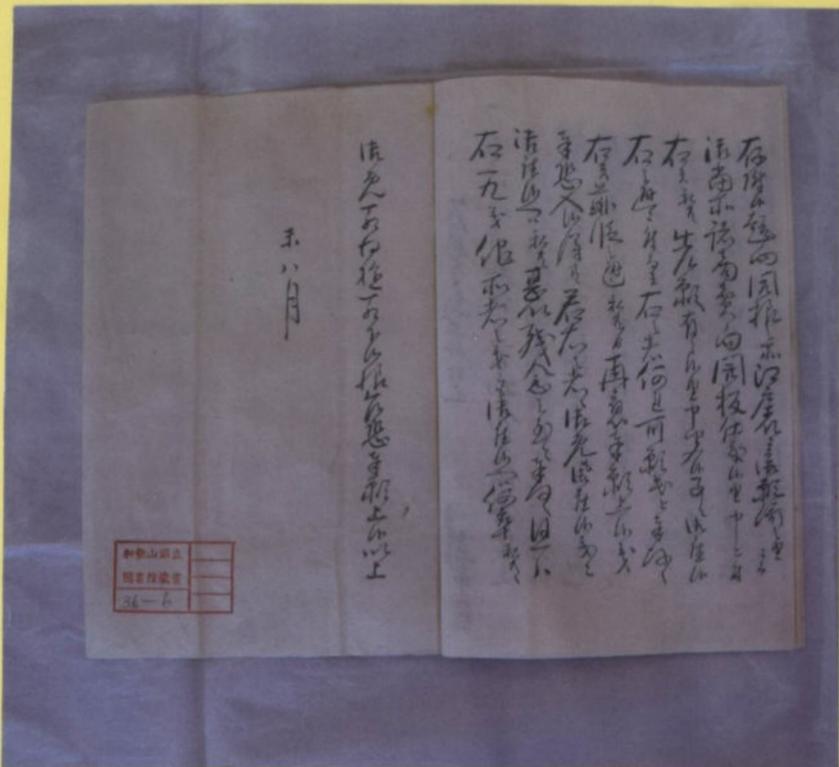
【大意】

恐れながらお願いいたす口上書き

一私は長年にわたり書物関係の商売を致して参りましたが、お陰様で引き続き商売が成り立ち、有難き幸せと思っております。さて、以前から御国の産物と、これを扱う諸問屋を初め諸小売商・諸職人に至るまで、何の商売は何町の何屋某(という店がある)としたため出版致したいと思っておりますので、どうか出版の御許可を下さいます様に、ただただ願ひ上げます。

(付箋)

「本文をお聞き入れ下さいましたならば、それぞれの商人に交渉をして、先方の希望通りに、合意の上で(記載する商人達の中に)加えたいと思います。」



「乍恐奉願上候口上（他所者十返舎一九当所にて商売向き開帳願一件につき）」
(県立図書館移管資料 9231-6)

【翻刻】

書物屋

乍恐奉願上候口上 喜一郎

一私義、先年親代方書物商売仕来候処、御蔭を以取続き商売仕、難有仕合奉存候、然処、去年二月、別書願書之通御願奉申上候処、右者先御取扱難被成下候段被仰聞、奉畏候義二御座候、右二付候而者、押而奉願上候義奉恐入候二付、其儘二相成御座候、此度当日廿六日、江戸表十返舎一九と申候者御当地へ参り、私共方へも立寄候而、此度右私共存附候趣向同様之品、江戸表二而御願濟之由二而御当所諸商売向開帳仕度候由申二付、右者私共先願有之候由申聞候事二御在候、右之通二付而者、右之者何連可願出と奉存候、右者前段之通私共方再応奉願上候義奉恐入候得共、若右之者へ御免も御在候義二御在候へ八、私共甚以残念之至二奉存候、且八右一九義、他所者之義二も御在候へ八、何卒私共御免被為遊被下候様、乍恐奉願候、以上
未八月

【大意】

恐れながらお願いいたす口上書き

一私は去る親の代から書物関係の商売を致して参りましたが、お陰様で引き続き商売が成り立ち、有難き幸せと思っております。さて、去年の午年二月、別添えの（前に添えた）願い書きの通りお願い申し上げましたところ、この出版はとうてい許可なさり難いということをお言い聞かせになり、承知いたしましたところでございます。こういうことで、あえて（再び）願い上げることが恐れ入りますのでそのままにしておりました。この度今月二十六日、江戸の十返舎一九という者が御当地和歌山へ参り、私の店にも立ち寄りました。この度右の、私が思い付いている企画と同様のものを、江戸では許可を得ていて、御当所和歌山城下町商店の版を出版したいということです。この出版は私が先に願い出たということをお願いしたのでございます。このようなことですので、右の者はいずれ（この企画を）願い出るだろうと思えます。この出版は前段の通り、私より再びお願いいたすということは恐れ入りますので、もし右の者へ御許可が出るようなことになりましたら、私は非常に残念（筋違い）と思えます。さらに、右の一九は他所者のことでもございますので、どうか私へ御許可くださいます様に、恐れながら願い申し上げます、以上。

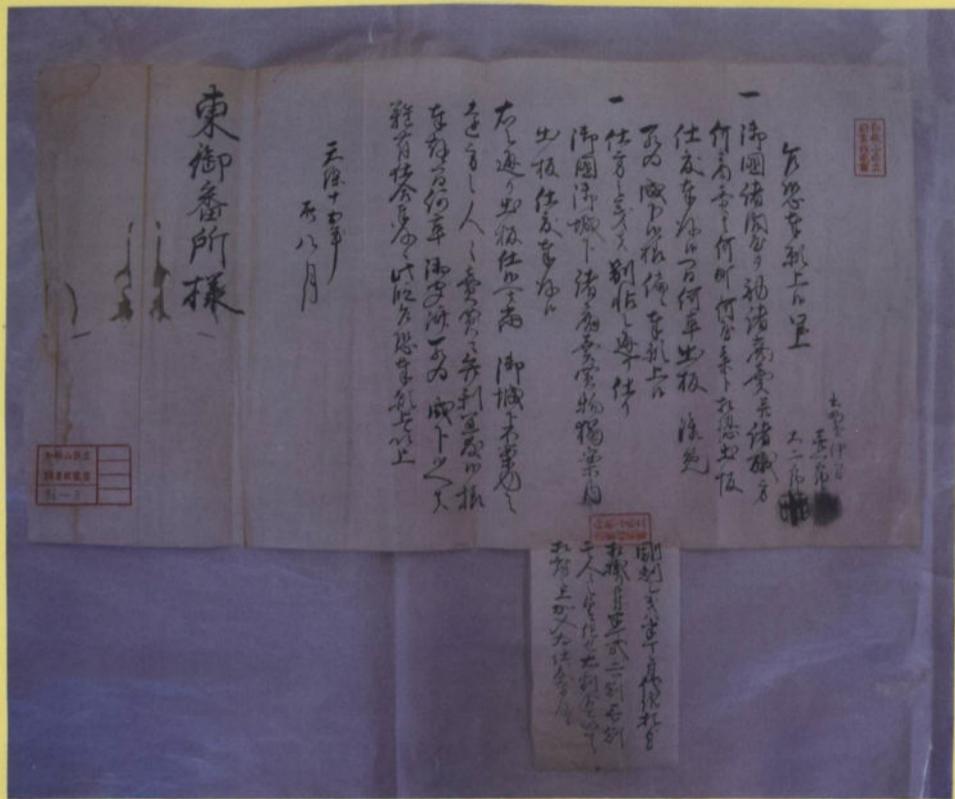
解説

一度目の出版願いを出した翌年の天保六年（1835）、喜一郎の店に十返舎一九と名乗る人物が訪れます。そこで言うには、一九は和歌山の「買物独案内」の企画を喜一郎同様にすすめていて、江戸ではすでに許可が下りているというのです。それを知った喜一郎は再び町奉行所に出版願いを出します。それがこの二度目の出版願いです。しかし、十返舎一九はすでに四年前の天保二年（1831）に没してしまいました。

一体、喜一郎の店に来た「十返舎一九」は誰だったのでしょうか…？



「戯作者考補遺 後編」
(慶應義塾大学メディアセンター所蔵)



「乍恐奉願上候口上（本の出版許可願につき）」
(県立図書館移管資料 9231-3)

【翻刻】

乍恐奉願上候口上

書物屋仲間 喜一郎 大二郎

一 御国諸問屋ヲ初諸商売并諸職方、何商売者何町何屋某ト相認出版仕度奉存候間、何卒出版御免被為成下候様、偏二奉願上候一 仕方之義者別帖之通り仕り、御国御城下諸商売買物独案内 出版仕度奉存候

右之通り出版仕候へ者、当御城下不案内之遠方之人々、売買二并利宜敷候様奉存候間、何卒御聞濟被為成下候へ者、難有仕合奉存候、此段乍恐奉願上候、以上 天保十五年 辰八月 東御番所様

(付箋)

「彫刻之義八半丁二付代銀拾匁相掛り候付、半丁二付或八二ツ割・三ツ割、其人々之望二任せ、右割合を以て相對之上加入為仕度奉存候」

【大意】

恐れながらお願いいたす口上書き

一 御国（の産物を扱う）諸問屋を初め諸小売商ならびに諸職人について、何の商売は何町の何屋某（という店がある）としたため出版致したいと思ひますので、どうか出版の御許可を下さいませ様に、ただただ願ひ申し上げます。

一 仕方につきましては別帖の通りにいたし、『御国御城下諸商売買物独案内』を出版致したいと思ひます。

右の通り出版致しましたならば、当御城下に不案内の遠方の人々にとつて、売買に便利になる様に思ひますので、どうか御聞き入れ下さいませれば有難いことと存じます。この件、恐れ多いことですがお願い申し上げます、以上。

(付箋)

「(版木の) 彫刻については半丁について代銀拾匁かかるので、(店の掲載の大きさ) 半丁(二頁) あるいは(半丁の) 二分の一・三分の一(というように) それぞれの人の望みに任せ、右の割合(半丁・二ツ割・三ツ割) で承知の上(掲載料を取った上で) 加入致させたいと思ひます。」



「宝暦七年 和歌山城下町絵図」
(昭和礼文社 発行)

〈東御番所〉

喜一郎たちは出版願いを提出するため、三度にわたって東御番所という町奉行所（現在の和歌山市元町奉行丁2丁目）に足を運びました。

解説

二度目の出版願いを出したその九年後の天保十五年(1844)、喜一郎たちは三度目の出版願いを提出します。このことから一九が訪れたときに出した二度目の願いも許可されなかったことがわかります。今回は出版見本まで付けてあったにも関わらず、最後まで出版許可がされませんでした。しかし、明治時代になると、『和歌山県下諸商独案内』（和歌山県立図書館所蔵）が売られました。ついに和歌山にも、「買い物ガイド」が生まれたのです。

『買物独案内』見本

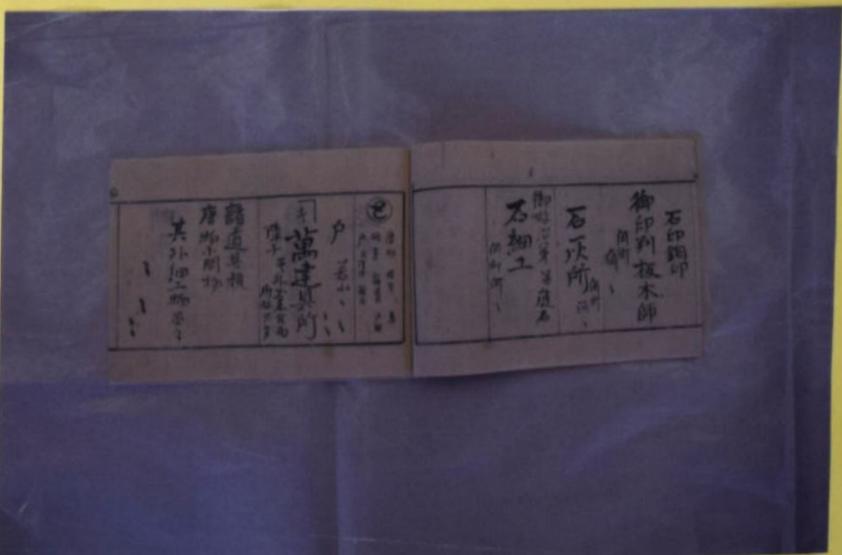
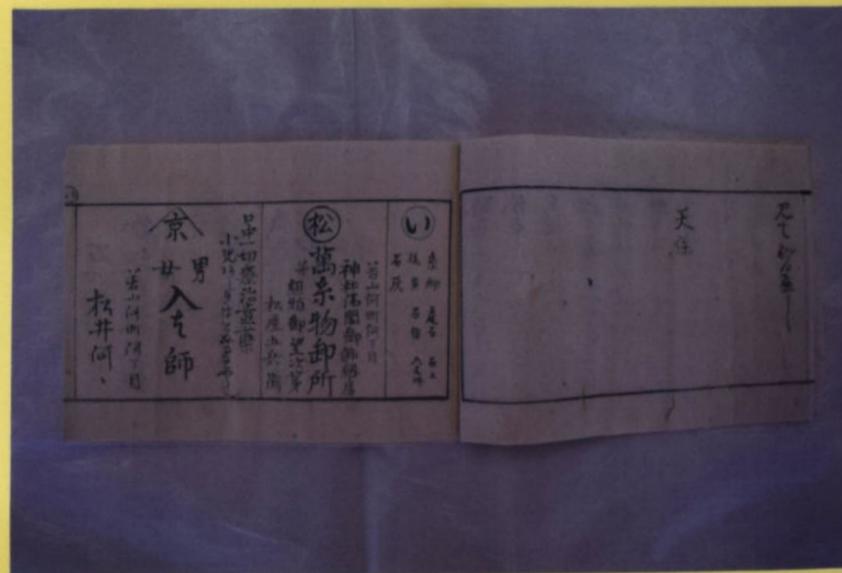
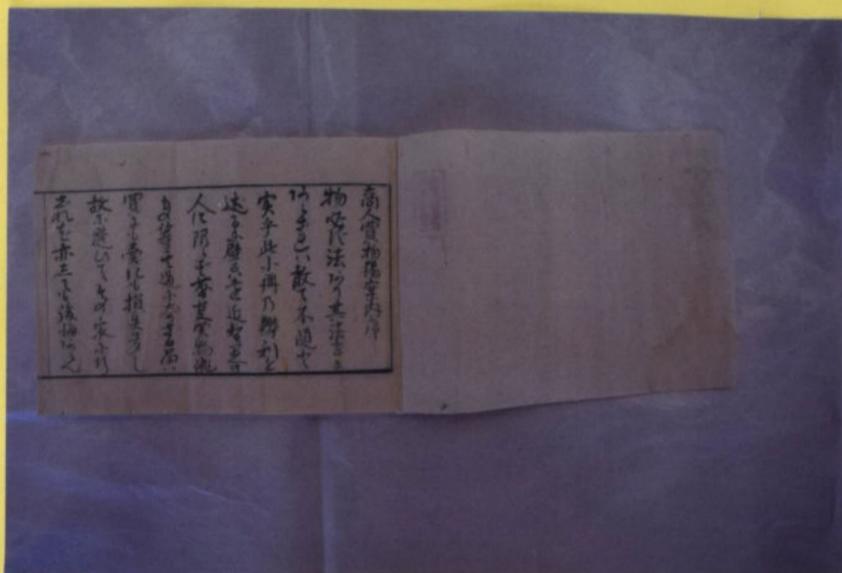
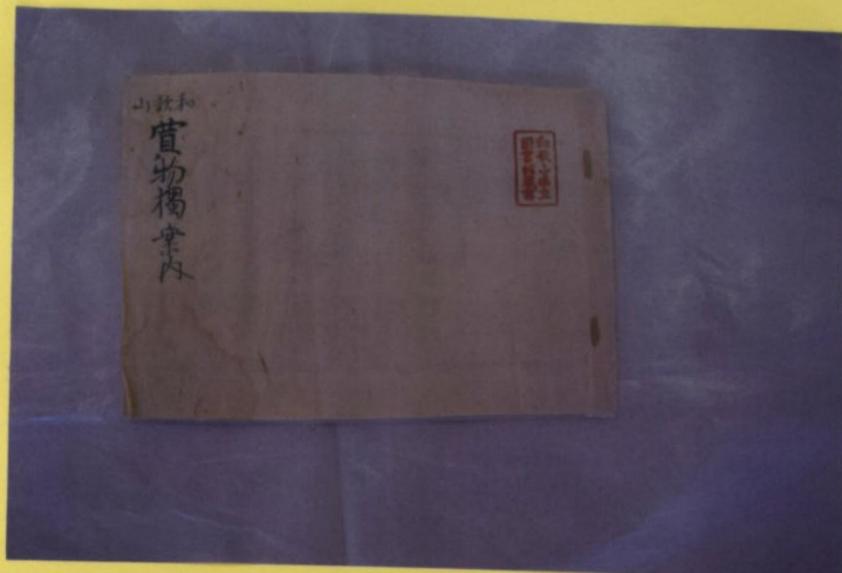
3度目の出版願とともに提出された『買物独案内』の見本には、「序」で、城下町のことをよく知らない人々でも良心的な商店を選ぶことができると記されています。本文では、いろは順の業種ごとに商店の広告が並べられて、利用者が検索しやすいように工夫しています。それぞれの商店が記された部分には、住所や業種、店の名前、店主の名前、その店でできることなどが記されています。このように、江戸時代の城下町和歌山には多様な商店が立ち並び、経済活動が盛んに行われ、町人文化が栄えていたことがわかります。

「序」

「序」では城下町をよくは知らない人々でも良心的な商品を選ぶことが出来ると『買物独案内』の効用をうたっています。本文ではいろは順の業種ごとに商店の広告を並べ、利用者が検索しやすいように工夫しています。

いい加減な商品は買う場合にも売る場合にも損失が多いため、その後後悔しないようにこの小冊子を出版した。その買物について調べるにはその頭文字を取って引出して見れば場所が詳しく出ているのでここに尋ねて行くとよい。そこに行って買い物をしても失敗せず、後の心配もない。和歌山の町に案内の人々でもこの小冊子を見れば思い通りの店に行けて人に尋ねる必要もない。

というようなことが書かれています。



【翻刻】

① 糸物 庭石 石工
 硫黄 石摺 入は師
 石灰

若山何町何丁目
 神社仏閣御飾・紐・房

万糸物卸所
 并組物御望次第
 松屋五兵衛

口中一切療治、歯薬
 小児あしきはをぬきはやらじ
 男・女 入は師
 若山何町何丁目
 松井何

石印・銅印
 御判印・板木師
 何町

石灰所 何町

御好治第并庭石
 石細工 何町何

い

「万糸物卸所 并組物御望次第」は糸が売られている店で糸を組んだ組物を要望通りに作り上げるという意味です。

「悪しき歯を抜きは遣らじ」と書き、虫歯を抜かないという意味です。「口中一切療治、歯薬 子児あしきはをぬきはやらじ」というのは口の中を一切治療せず、薬も使わず、子どもの虫歯は抜かないということです。

「男・女 入は師」というのは入れ歯師のことで男・女の表記があるのは当時女性にはお歯黒の習慣があり、男性とは異なる入れ歯になるためだと考えられます。

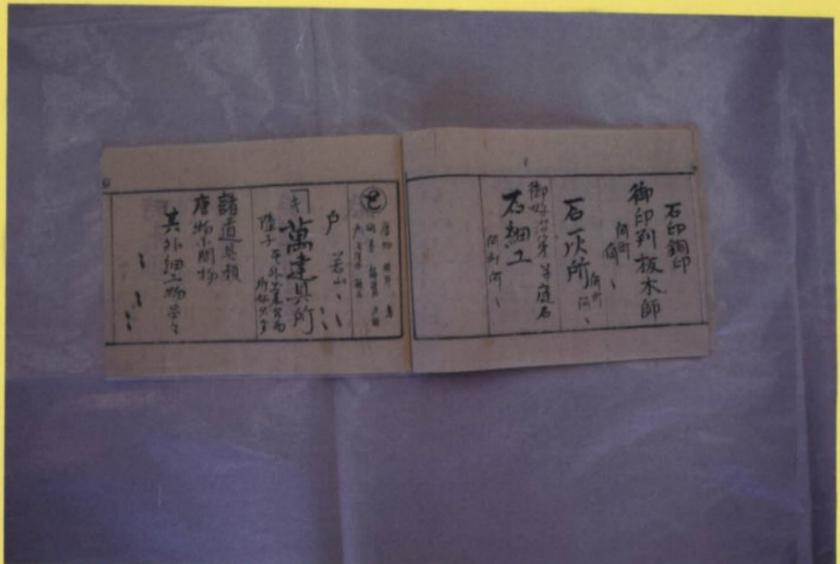
他にも印判と版木を同時に扱う御印判・板木師や石灰所、石細工の店が載っています。



坂本屋喜一郎家文書 ⑤



【翻刻】
 唐物 時計 鳥
 問屋 諸道具 戸棚
 戸 障子 砥石
 戸 若山
 万健具所 其外出来合物
 御好次第
 諸道具類
 唐物・小間物
 其外細工物品々
 時計師
 御鳥所
 戸棚・箆笥所
 砥石所



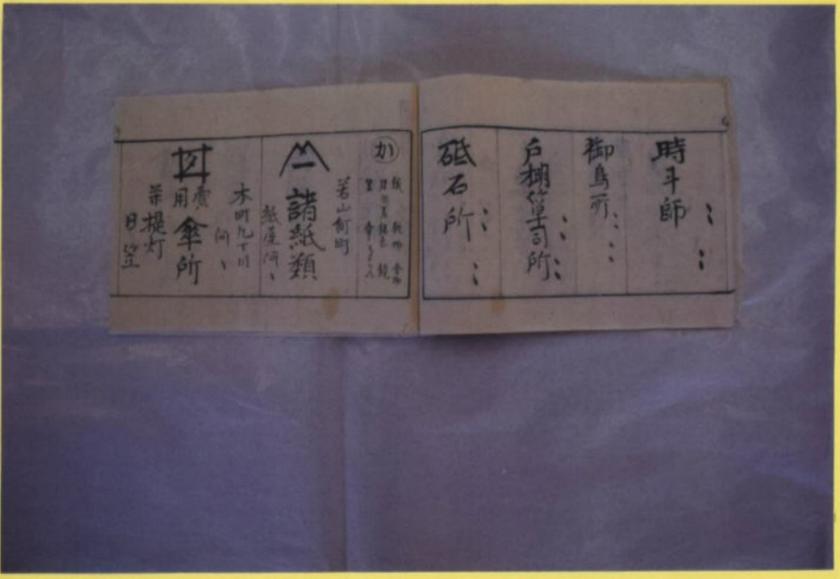
と

「万健具所 障子 其外出来合物 御好次第」は障子などのすでにできあがって建具を選ぶことも注文することもできるという意味です。

「諸道具類 唐物・小間物 其外細工物品々」と書かれた店では中国やその他の外国から輸入した雑貨や道具などが売られていました。

他にも注文に応じて時計を作り、修繕する時計師や戸棚・たんす所、砥石所がありました。

御鳥所は飼うための鳥を売っている店だと考えられますが正確には分かりません。



【翻刻】
 紙 乾物 金物
 刀・脇差 総糸 鏡
 笠 傘・ちよちん
 若山何町
 諸紙類
 紙屋何
 本町九丁目
 何
 売用 傘所
 并提灯
 日笠
 何町
 金物所并打物
 何
 金屋丁
 鍋・釜所 何
 御鏡所 何
 何町何丁目
 何
 刀・脇指所
 并とき仕候



か

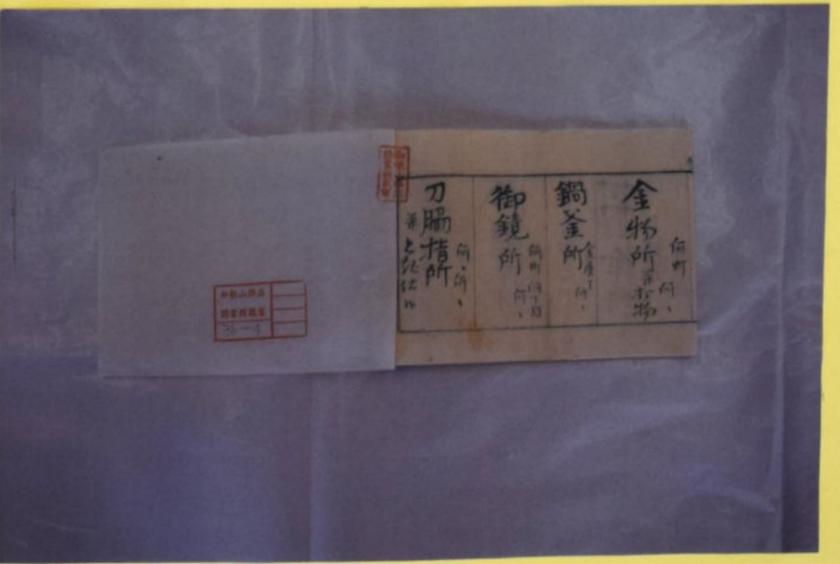
総糸は特に紀州特産の木綿を指します。

傘や提灯は同じ作業工程であるため同じ店で作り、販売していました。

金物所 并打物の打物は鎌や鍬などの鉄製農具のことをいいます。

他にも鍋・釜所、御鏡所、刀、脇指所の店もありました。当時の鏡はガラスではなく、銅製か鉄製だったそうです。

こうしてみるとかには金属類が多いですね。



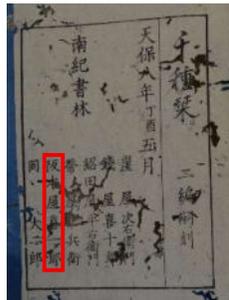
パネル展示「紀州和歌山の本屋さん！坂本屋喜一郎家文書」

ワークシート 日付 月 日

学校名 / 年 組 番 名前

パネル（紀州和歌山の本屋さん！坂本屋喜一郎家文書）

○坂本屋喜一郎ってどんなことをしていた人？



○この本はいつ出版されたのだろう？本の奥付から探してみよう。

年 つまり、何時代？

時代

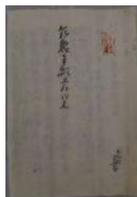
パネル（坂本屋喜一郎家文書①）

○この時代は、どんな本が流行していたのだろう？



「江戸買物独案内」
(国立公文書館デジタルアーカイブ)

○この時代は、本を出版するとき、どんな手続きが必要だったのだろう？



○喜一郎は、どんな本を出版しようとしていたのだろう？

パネル（坂本屋喜一郎家文書②）

○喜一郎の前に現れた十返舎一九は何者だったのだろう？

想像してみよう。



「戯作者考補遺 後篇」
(慶応義塾大学メディアセンター所蔵)

パネル（坂本屋喜一郎家文書③）

○東御番所（町奉行所）は、今だと

どのあたりだろう？

今の場所を想像してみよう



○結局、『買物独案内』は出版できたのだろうか？

出版（ できた・できなかった ）。 その理由は？推測してみよう。

パネル（坂本屋喜一郎家文書④・⑤）

○『買物独案内』見本には、どのような店が記されているだろう？

○江戸時代の和歌山のようにすってどうだったと思う？あなたの考えを書いてみよう。

歴史といえば遠い存在のように感じるけど、私たちが暮らす街で起こった歴史もあるよ。
身近な歴史から、過去の人々の暮らしや社会について考えてみよう！